

地域産業保健センターの活性化のための
アンケート調査結果

令和6年12月12日

独立行政法人労働者健康安全機構

長野産業保健総合支援センター

地域産業保健センターの活性化のためのアンケート調査実施要領

長野産業保健総合支援センター
令和6年6月

1 調査目的

全県下の労働者数が50人未満の事業場において、長野産業保健総合支援センター及び地域産業保健センターの認知・活用状況を把握し、地域産業保健センターの活動の更なる活性化を図るために実施する。併せて、治療と仕事の両立支援及びメンタルヘルス対策の取組状況についても把握することとする。

2 実施機関

長野産業保健総合支援センター及び各地域産業保健センター(以下「地産保」という。)

3 調査対象

すでに実施した諏訪広域管轄の事業場504事業場を除いた、全県下の労働者数が50人未満の4,111事業場を対象とする。

なお、本調査の対象事業場は、令和2年9月に独立行政法人労働者健康安全機構本部から提供されたデータを活用する。

4 調査・回収方法

(1) 依頼文書、調査票の配付・回収は郵送により行い、返信用封筒を同封する。

(2) 事業場からの回答について、利便性を高めるためにWEB等での回答も可能とする。

(3) 把握時点は令和6年6月1日現在とする。

5 期限

調査票の提出期限は令和6年8月末日までとする。

6 調査事項及び倫理的配慮

別紙の依頼文書及び調査票のとおりであるが、調査目的、内容、プライバシーポリシーを明記し調査票の回収を以って調査協力への同意を得たものとする。

7 集計、取りまとめ等

集計作業・取りまとめは、長野産業保健総合支援センターが行う。

8 全体スケジュール

令和6年4月	～	5月	長野県医師会等へ説明
令和6年6月	～	7月	アンケート発送
7月	～	8月	調査票の回収
9月	～	12月	集計、とりまとめ
令和6年12月	～		結果公表

地域産業保健センターの活性化のための
アンケート調査結果
(長野産業保健総合支援センターのアンケート結果を含む)

令和6年12月

<回収結果>

- 本アンケート調査は、実施要領に基づき実施し、発送件数 4,111 件のうち、有効郵送数は 3964 件であり、そのうち 1686 事業場より回答を得ることができた。有効回答率は 42.5%であった。
- 1686 件の有効回答の内、WEB 回答は、537 件 32%、郵便回答は 1148 件 68%、FAX は 1 件であった。
 - ➡WEB 回答が 3 割あり、WEB の有効性が確認できた。
- 常用労働者数について、1686 事業場のうち、30 人未満の事業場は、1230 事業場 73%であり、そのうち労働者が 1~19 人の割合は、828 件 49%と約半数を占めていた。

<長野産業保健総合支援センター（以下「産保センター」という。）について>

- 産保センターの認知度については、「知っている」832 件 49%、「知らない」851 件 51%であり、知っていると知らないが、ほぼ半々であった
- 産業保健研修の受講の有無については、「受講したことはない」は、1552 件 92%であり、「受講したことがある」は、132 件 8%に過ぎなかった。
 - ➡今回のアンケート調査に産業保健研修のチラシを同封し周知を図ったが、さらなる周知を行う必要がある。
- 「治療と仕事の両立支援」の認知度については、「言葉を知らない」は 755 件 45%であり、「知っており実際に取組んでいる」は 291 件 17%、「知っているが取組んでいない」は 630 件 37%であった。
 - ➡両立支援に取り組んでいる事業場の割合は 2 割に満たず、約半数の事業場は両立支援の言葉を知らない状況であることから、あらゆる機会を活用しての積極的な周知・啓発が必要である。
- 当センターの両立支援を希望するかについては、「支援は希望しない」は 1490 件 88%であり、「制度の説明は聞きたい」は 131 件 8%、「相談を利用したい」は 42 件 3%であった。

<地域産業保健センター（以下「地産保」という。）について>

- 地産保の認知度については、「知っている」は 671 件 40%、「知らない」は 1014 件 60%であり、認知度は、50%に届かない状況であった。

- 地産保をどこで知ったかについては（複数回答、811件の内）多い順に、労働基準監督署 258件、広報誌 195件、連合会や労働基準協会 126件であった。
 - ➡地産保の周知には、労働基準監督署を通じた周知はもとより、事業主が手に取って試みることができるチラシ及び広報誌等への情報掲載が有効と言える。
- 地産保の活用については、地産保を知っていると回答した671件の内、「活用したことがある」は361件54%、「ない」は306件46%であり、活用項目は、（複数回答403件の内）「医師からの意見聴取」は307件、「事業場訪問」は62件、高ストレス者の面接指導及び長時間労働者の面接指導は合わせて17件、その他15件、未回答2件であった。
- 地産保を活用したことがあると回答した361件の内、引き続き活用したいと思うは349件97%、「活用したいと思わない」は12件3%であった。「活用したいと思わない」の内8件は産業医の選任をしたためと回答していた。
 - ➡地産保の認知度は4割程度と非常に低い状況であるが、地産保を活用したことがあるほぼ全ての事業場から、引き続き地産保を活用したいと思っていると高い評価をしていただいていることから、地産保を認知していない事業場を把握した上で、地産保の周知を図っていくことが重要であると言える。

<メンタルヘルス対策の取組みについて>

- 「取り組んでいる」は630件37%、「取り組んでいない」は1051件62%、未回答5件であった。メンタルヘルス対策について取り組んでいる項目については（複数回答1232件のうち）多い順に「労働者からの相談体制の整備」417件、「ストレスチェックの実施」231件、「労働者への教育研修の実施」135件であった。
- 取り組んでいない理由として（複数回答1332件の内）、多い順に「取り組み方がわからない」435件、「取り組む余裕がない」384件、「必要を感じない」310件であった。
- 当センターのメンタルヘルス対策支援を希望するかについては「希望する」41件3%、「希望しない」1050件62%、「検討中」579件34%、未回答16件1%であった。
 - ➡「取り組み方がわからない」「取り組む余裕がない」が全体の約6割を占めているが、当センターのメンタルヘルス対策・両立支援促進員の支援を活用することにより、その問題は解消できるものとする。
- 一方、メンタルヘルス対策の取組みのメリット等については（複数回答1216件の内）多い順に、「労働者の健康確保」542件、「人材の確保・定着」311件、「企業の社会的責任」276件、「企業イメージの向上」49件、「負担のわりにメリットが少ない」27件、「その他・未回答」11件であった。

- ➡「負担のわりにメリットが少ない」と回答した事業場 27 件は、1216 件のうちの 2%に過ぎず、大半の事業場はメリットを理解して取組みに当たっていることから、引き続き、メンタルヘルス対策に取り組むことのメリットについて丁寧に説明した上で、取組の必要性について周知していくが重要であると考え。

<ストレスチェックについて>

・「実施している」事業場は 315 件 19%、「実施していない」は 1365 件 81%、未回答 6 件であった。ストレスチェックを実施しない理由としては（複数回答 1715 件の内）多い順に「実施義務がない」458 件、「ストレスチェック制度を知らなかった」438 件、「プライバシーに配慮することが困難」356 件、「実務上煩雑だった」178 件、「費用負担が大きい」92 件、その他 127 件、未回答 66 件であった。

- ➡今後、労働者数が 50 人未満の事業場にもストレスチェックを実施することが義務となることが想定されることから、ストレスチェックを実施していない事業場に対して、計画的に、ストレスチェックの導入方法及び留意点等を含めた支援を行うことができることを周知していく必要があるものと考え。
- ・一方、ストレスチェックを実施して実感した効果について（複数回答、523 件の内）多い順に、「社員のメンタルヘルスへの関心度の高まり」138 件、「職場の雰囲気改善」95 件、「特に効果なし」74 件、「社員の満足度の向上」65 件、「メンタルヘルスに理解ある風土の醸成」65 件、「メンタルヘルス不調者の減少」39 件、「離職者の減少」33 件であった。
- ➡ストレスチェックの効果については、「特に効果なし」は 74 件であり、523 件のうちの 14%であったが、それ以外の 86%は何らかの効果を実感したと回答しており、「メンタルヘルス不調者の減少」39 件及び「離職者の減少」33 件は企業の大きなメリットと言える。今後においても企業のメリットについて丁寧に説明した上で、周知を図っていくことが重要であるものと考え。

<まとめ>

- ・産保センター及び地産保事業の認知度は、低い状況であることが数値として把握することができた。
- ・アンケート調査を実施したことにより、治療と仕事の両立支援の「制度の説明は聞きたい」及び「相談したい」と回答した事業場 163 件には、後日文書により利用勧奨を行った。また、「相談を利用したい」と回答した 42 件の内、13 件は相談支援に繋げることができた。

- メンタルヘルス対策支援においては、「相談を希望する」と回答した 41 件の内 18 件は訪問支援に繋げることができた。
- メンタルヘルス対策の課題や全体を通しての自由記載は 224 件あり、「アンケート調査を実施したことで産保センターや地産保事業を知ることができた」との多くのご意見をいただいた。

【ご意見（抜粋）】

「今回のアンケートで両立支援・ストレスチェック制度など知ることができました。」

「自身は労働者という立場で、日頃からコミュニケーションが多く、風通しの良い職場であると感じていますが、改めて心身ともに健康管理の大切さを感じました。また、こういう支援があることを知ることができ、良かったです。」

「東京で研修がありますが、長野ではなかなか研修というものを見つけられずにいましたので、WEB 研修はありがたいです。」

「センターでのことは、今回初めて知りました。通常業務に追われ着手できないことも多く、事業場規模が拡大し、すべきことが出てきましたら相談させてください。」

「現在まで、有難いことにがん等に係る人もメンタルが不調になる人もいませんでした。しかし、今後もないということは考えにくいので、このような支援があることを心にとめておきたいと思います。」

- 本アンケート調査の大きな効果として、これまで産保センター及び地産保事業の存在すら認知していなかった事業場に対し「産保センター・地産保事業を認識していただいたこと」「治療と仕事の両立支援やメンタルヘルス対策、特にストレスチェックについて、どのようなことを行う必要があるのか等について、事業者にならからず、意識付けができたこと」が大きな効果と考えられる。
- 産保センター及び地産保事業の認知度の低さについては、それぞれの事業が有効に展開されるよう、周知及び関係団体との連携方法等について検討を重ねていくこととする。